

2013年6月27日  
東邦ガス株式会社

## 「ガス料金に関わる不適切な事務処理」に関する経済産業省からの指導について

東邦ガス株式会社は、「ガス料金に関わる不適切な事務処理」※に関し、本日、経済産業省から文書により、是正及び再発防止の措置を講じるよう指導を受けました。

当社といたしましては、このたびの指導を厳粛に受け止め、今後、お客さまに同様のご迷惑をおかけすることのないよう管理の徹底を図り、再発防止に取り組んでまいります。

※当社は、新たなお客さま情報システムへの切替えに際し、お客さまから本年5月分のガス料金を誤って受領（85件、総額318,185円）したことを公表（本年6月10日「ガス料金の誤った受領について」）しており、当該のお客さますべてに、個別にご連絡を申し上げ、返金の手続きを完了させていただきました。

以 上